

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

愛知県海部郡飛島村

2 構造改革特別区域の名称

小さくてもキラリと光る飛島村教育特区

3 構造改革特別区の範囲

愛知県海部郡飛島村の全域

4 構造改革特別区域の特性

飛島村は、愛知県の西南部に位置し、人口4,439人(平成17年7月1日現在)の小さな村である。村の東部で名古屋市に隣接し、三方を伊勢湾、日光川、筏川に囲まれたデルタ地帯であり、約310年前の元禄6年に大宝新田が開拓されて以降、伊勢湾を埋立し、新田開発を繰り返して築き上げられてきた。昭和38年から開始された臨海部の造成工事の完了により、昭和46年に名古屋港の一部である西部臨海工業地帯が編入され、現在の飛島村を形成することとなった。昔ながらの田園風景と国際港である名古屋港を中心とした貿易の拠点としての機能が共存している村である。

村の北部は農村地帯で、水稻・麦・露地野菜・温室野菜等の栽培が盛んに行われている。南部は臨海工業地帯で、輸送関連会社・倉庫会社・木材、鉄鋼関連事業所・火力発電所などが立地しており、輸出入総額国内第1位の国際貿易港である名古屋港を支える物流の重要な地域となっている。この臨海工業地帯の編入による財政的な余力を生かし、これまでに各種福祉の向上を根幹とした先進的な諸施策を行ってきた。

平成5年から取り組んでいる「日本一の健康長寿村づくり」の核として、平成8年に保健センター・温水プール・図書館・児童館からなる複合施設「すこやかセンター」を開館し、村民の心と体の健康づくりを推進するための拠点として各種事業を展開している。

現在の村民は4,500人前後で推移しているが、全国的に少子高齢化が進む中、本村においても出生数の減少や若者の村外転出が目立つようになってきた。また、村の面積の約6割が市街化調整区域であるため、他市町村からの人口流入がほとんどない。それに伴い、児童生徒数は減少傾向にあり、小学校に199名、中学校に121名が在籍し(平成17年5月現在)各学年ほとんどが1学級の小規模校である。このような中で、保護者の教育に対する関心が高く、授業参観等、各種行事へ夫婦揃って参加することも多い。

また、村として、学校教育に関しても先進的な実践を行っている。

その一つは、平成3年度から始まった中学2年生全員を対象とした海外派遣研修事業である。国際的な視野を持った人材育成事業の一環として、毎年アメリカ西海岸へ1週間程度派遣している。この事業は、異文化交流体験を通して子ども

たちの視野を広げ、早い段階での国際化意識の定着をめざすとともに、ホームステイ等の交流研修を活用し、自己の考えや主張等を他者に伝えることのできる実践的なコミュニケーション能力を培うことを目標としている。国際港を控え、村民の国際交流に対する関心も高い地域ということもあり、村民対象の海外派遣研修も毎年行われている。

この海外派遣研修をさらに実り多いものにするために、平成14年度から小学校における英語活動を始めた。村で独自にALT（外国人英語指導助手）を採用し、「総合的な学習の時間」等で、国際理解教育の一環として、英語にふれさせたり、外国の文化や生活に慣れ親しませたりしている。

また、子どもたちの確かな学力を育成するために、平成13年度から村独自で非常勤講師を採用し、TT（ティーム・ティーチング）や少人数指導を通して、個に応じたきめ細やかな指導の充実を図っている。

5 構造改革特別区域計画の意義

本村では個性ある村づくりのために「小さくてもキラリと光る飛島村」を合言葉に、学校教育においても前述のような先進的な取り組みを進めてきた。

しかし、海外派遣研修に参加した生徒の声を聞くと、「日常英会話ができなくて残念だった。」「もっと英会話の勉強をしておくよかった。」という反省が多く、生徒の英会話能力が十分育っていないという現状が見られる。また、小・中学校9年間はほとんど同じ仲間との生活であるため、子供たちの競争意識が低く、学力の向上、個性や能力の伸長という面では十分な成果が得られていない。さらに、思春期を迎える年齢が低下し、心身ともに不安定な時期が小学校から中学校へと移行する時期と重なるため、小学校と中学校の指導体制や指導方法の違いに適応できない子どももいる。これらの課題に対応するために、以下のような実践を行うこととした。

小学校及び中学校を通じた英語教育の導入

英語に関する実践的なコミュニケーション能力の育成策として、小学校1年生から「英語科」を新設し、英語教育の早期導入を図る。また、中学校では英語の授業時数を増やし、国際人としての資質を高めることを視野に入れた英語教育を行う。

この小学校からの英語教育の導入については、現在「総合的な学習の時間」等を利用して、1年生からALTによる英語活動を行っている。しかし、「総合的な学習の時間」のねらいは、必ずしも実践的なコミュニケーション能力を培うものではない。そこで、前述のように小学校から英会話を中心とする教科としての「英語科」を導入することで、外国の言葉や文化に対する興味・関心を高め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。

小学校1年生から4年生までは、英語科の教員とALTに学級担任も加わり3人体制で授業を行う。小学校5・6年生は、英語科の教員とALTによるTTの形で行う。特定の教科書は使用せず、ゲームやカード等を活用した形で行い、聞くことや話すことを中心に英語力を養う。

中学校では、小学校の英語教育と連動させ、英語を聞く・話す機会を増やし、英会話に関する学習内容の補充・発展を図る。また、海外派遣研修時に必要な日常英会話やスピーチ、入国審査、買い物、食事の注文などの練習を取り入れるとともに、英検受験のためのリスニングや簡単な日常英会話の練習なども取り入れる。この増加分の授業は、英語科の教員とALTによるTTの形で行い、実践的なコミュニケーション能力を養う。

ALTについては、英語を母国語としており、児童生徒に対して適切に指導できる能力と技術を持ち、日本語で打ち合わせができる程度の能力を持った者を小中兼務の形で採用する。このALTと英語科の教員を中心にして、独自の英語科カリキュラム（教育課程）を作成し、児童生徒の実態に即した学習を進める。このカリキュラムは毎年見直しを図り、中学校の学習内容を小学校に一部取り入れた小中一貫の英語科カリキュラムを策定する。

なお、転入生については、補習等を行うことで英語の学習に積極的に取り組めるように支援する。

基礎学力の充実・発展

基礎学力の充実・発展を図るために、算数・数学、国語といった教科を重点的に指導する。具体的には、小学校5・6年生の算数・国語・英語に教科担任制を取り入れ、教師の専門性を生かした授業を行う。また、小学校1年生から4年生には、少人数指導を積極的に取り入れ、子どもの理解の程度に応じた指導を引き続き行う。

「4・3・2制」の導入

村内に小中学校が各1校しかない現状を利点と捉え、小中一貫の教育理念に基づき指導を進めていくことが、村にとって望ましい施策であると考え。児童生徒の精神的・身体的な発達段階の特性を考慮して、小学校と中学校の9年間を、低学年部4年（前期教育；小1～小4）・中学年部3年（中期教育；小5～中1）・高学年部2年（後期教育；中2～中3）の3段階に区分し、9か年を通した系統的・計画的な教育活動を展開する。この3段階の区分は、児童生徒個々の持つ資質や能力をさらに高め、豊かな社会性や人間性を育成するためのものである。さらに、小・中学校の枠を越え、9年間を一貫した教育として推進するために、教育段階を工夫したものである。具体的には、3段階の区分を次のように考える。

低学年部4年（基礎・基本期）

学習面においては、学級担任制で授業を行うが、英語は教科担任を交えて授業を行う。算数・国語に少人数指導を取り入れ、基礎・基本の確実な定着を図る。

生活面においては、身近な体験等を通して自分の行動を見つめさせ、人間としてよりよく生きていくための豊かな心や道徳的判断力の育成を図る。

中学年部3年（充実期）

小学校と中学校の指導体制や指導方法の違いに順応させるために、小学校5・6年生の算数・国語・英語に教科担任制を取り入れ、教師の専門性を生かした授業を行う。また、すべての児童生徒が学習内容を理解できるよう習熟度に応じた指導を取り入れる。

生活面においては、自然や他の人との関わりを通して、共に生きる心や態度の育成を図る。

高学年部 2 年（発展期）

学習指導要領の内容の確実な定着を図るために、数学・国語・英語を T T による形態で行い、個に応じたきめ細やかな指導をめざす。また、生徒の興味・関心や能力に応じた発展的な学習に取り組み、生徒の個性や能力の伸長を図る。

生活面においては、将来に向けて自分の人生や社会を切り拓いていく実践力の育成を図る。

これらの特徴ある教育を展開していくことで、小・中学校の全教職員が多面的に子どもたちとかわかり、一人一人の個性や能力を的確に把握することで、小学校から中学校へのスムーズな移行を図り、個々の資質や能力を伸ばしていく。

6 構造改革特別区域計画の目標

本計画においては、“児童生徒の「知・徳・体」の健全育成と全体的な学力向上を図るための教育環境づくりをめざす”ことを目標に掲げることとする。

具体的には、小中一貫教育の実施 小学校「英語科」の導入及び英会話能力の向上 基礎学力の充実・発展を柱としている。

導入当初は、児童生徒の英語力の充実・発展を図ることとし、学習指導要領で定める教科内容の指導に加え、「聞く力・話す力」の強化を図るために授業時数を増やすなど、カリキュラムを弾力的に運用することとする。

このため、小学校では 1 年生から「英語科」を新設し、英語教育の早期定着を図ることとする。また、中学校では英語授業時数を増やし、英語によるコミュニケーション能力を高めることを視野に入れた教育を実施することとし、小学校において実施される英語教育と連携を持たせ、より有用なものにするために小中一貫の英語科カリキュラムを作成して、小学校から中学校まで系統的に指導していく。

具体的には、小学校 1・2 年生では「生活科」の時間を、小学校 3 年生からは「総合的な学習の時間」を活用し、小学校全学年で「英語科」を教育課程に位置付けていく。また、中学校では「総合的な学習の時間」を活用して英語の授業時数を増やし、必修教科「外国語」を週 4 時間実施する。

小学校 1 年生から生きた英語を学ぶことにより、自己の考えや主張等を他者に伝えることのできる実践的なコミュニケーション能力を培い、「英語が使える日本人」として、海外派遣研修をさらに充実したものにさせたい。英語能力については、中学年部終了段階で全生徒が英検 5 級を、高学年部段階では全生徒が英検 4 級又は英検 3 級（70%）を取得できることを目標とする。

算数・数学、国語の基礎学力の充実・発展のため、低学年部では少人数指導を取り入れ、基礎・基本の確実な定着を図る。中学年部では、教科担任制を取り入れ、教師の専門性を生かした授業を行うとともに、すべての児童生徒が学習内容を理解できるよう習熟度に応じた指導を取り入れ、全体的な資質及び能力の向上を図る。高学年部では、発展的な学習に取り組み、生徒の個性や能力をさらに伸

ばす学習を重視する。

本年度、小中一貫教育への橋渡しとして、小・中学校合同運動会を実施することとした。これは、幅広い異学年交流を実施することで、思いやりや我慢する心など、豊かな社会性や人間性を育成する場とする。また、小・中学校の教職員が協力して行事を企画・運営することにより、相互協力関係ができ、子どもたちを「9年間で育てる」という意識を高めたい。

また、現存の小・中学校を一か所に統合した小中一貫校を建設し、9年間を通じた教育環境を創出することとする。将来的には、4年・3年・2年のまとまりに対応した教員を配置し、新たな教育課程を実施するとともに、新しい形での校務運営を展開していく。その環境の中で、計画的・系統的な教育を行い、児童生徒個々の持つ能力や適性を十分引き出していけるよう指導を行うこととする。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

小中一貫教育の導入における経済的社会的効果については、本計画に基づく取り組みを長期的・継続的に行うことにより、その成果として次のような効果が期待できると考える。

- (1) 長期的な視野に立って考えられる教育の成果として、本村で学び育っていく児童生徒たちが、生まれ育った郷土はもとより、県内外ひいては国際的な場において優れた人材として活躍することとなり、飛島村出身であることを誇りとし、日本経済や社会発展のために大いに貢献する。
- (2) 小中一貫教育の実践を通して、小・中学校における教育制度のあり方についての先進的な実践校として、具体的な方向性を発信できる。
- (3) 中学2年生で実施している海外派遣研修での実践的な英会話による交流が、小中一貫教育の成果を発揮する貴重な場となる。これにより英語に対する自信を深めることで、海外語学研修やホームステイによる短期留学等に積極的に取り組む姿勢が生まれ、地域に根ざした国際理解や国際交流の促進を図ることができる。
- (4) 義務教育9年間を通じた教育環境で学ぶことで、学校への愛着と精神的な安定感が育まれることとなる。また、学校と地域との連携を深めることで、村の文化活動の推進や教育力の向上を図ることができる。
- (5) 小中一貫教育の導入による教育課程の研究開発により、教師自身の研修意欲や指導力も高まることになり、公立学校としての信頼性がさらに高まる。
- (6) 小学校1年生から英語教育を導入することで、本村が小中一貫の英語教育のあり方について具体的な方向性を発信できる。
- (7) 特徴ある教育による魅力ある村づくりを進め、離村者の防止を図るとともに、転入者の受け入れ施策を整備することで、転入生の増加による村の活性化を図ることができる。

8 特定事業の名称

- (1) 構造改革特別区域研究開発学校設置事業(802)

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) 小学校 5・6 年生の「算数、国語、英語」への教科担任制導入

算数、国語、英語に教科担任制を取り入れ、教師の専門性を生かした授業を行うことで、全体的な学力向上を図る。英語は T T の形で行い、中学校の学習内容を小学校に一部取り入れた小中一貫の効率的なカリキュラムを再編する。

(2) 内部評価及び学校評議員制度の導入

各年の年度末において、事業に対する教職員による内部評価を実施するとともに、学校評議員制度等の導入を図り、保護者や地域住民の意見を聞き、小中一貫教育による成果と今後の課題等を検討し、学校・保護者・地域との連携による開かれた学校づくりを進める。

(3) 小中一貫教育のための施設整備

現在は、小学校と中学校が離れた位置にあるが、小中一貫教育にとって不都合となってくることが考えられることから、小中一貫教育の充実と学校施設環境の整備を図るため、現状の公共施設(中央公民館・村民ホール、総合体育館、温水プール、図書館)等が効果的に活用できる位置・場所に小中一貫校の建設を進める。

(4) 海外派遣研修事業の充実

中学 2 年生全員を対象とした海外派遣研修事業を今後も継続し、異文化交流体験を通して子どもたちの視野を広げ、早い段階での国際化意識の定着を図る。

小中一貫の英語教育により、英会話に対する自信を深めさせ、ホームステイ等の交流研修時に自己の考えや主張等を積極的に伝えることのできる生徒の育成を図り、海外派遣研修をさらに充実させる。

(5) A L T (外国人英語指導助手)の採用

英語を母国語としており、児童生徒に対して適切に指導できる能力と技術を持ち、日本語で打ち合わせができる程度の能力を持った者を小中兼務の形で採用する。子どもたちが授業以外にも学校生活の中で自然に英語にふれる機会を持ち、異文化理解やコミュニケーション能力が育成されるよう、中学校に週 3 日、小学校に週 2 日、A L T を学校に常駐させる。

(6) 非常勤講師の採用

個に応じたきめ細やかな指導の充実を図るために、T T や少人数指導等に対応する非常勤講師の採用を継続する。現在小・中学校に各 2 名採用しているが、今後も同程度の人数を採用し、児童生徒の基礎学力の充実・発展を図る。

(別紙)

1 特定事業の名称
802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者
飛島村立飛島小学校及び飛島中学校

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日
平成18年4月1日

4 特定事業の内容

(1) 事業に関与する主体
飛島村立飛島小学校及び飛島中学校

(2) 事業が行われる区域
飛島村の全域

(3) 事業により実施される行為や整備される施設などの詳細
小学校及び中学校を通じた英語教育の導入

本村は、南部に臨海工業地帯があり、名古屋港の中でもコンテナ輸送の中核基地として国内外の大型貨物船が頻繁に出入りしている。そのため、住民の国際交流に対する関心が高いこともあり、港の背後地としての地域特性を生かした特色ある教育を進めている。その一つが村内在住の中学2年生全員を対象とした海外派遣研修である。

国際的な視野を持った人材育成事業の一環として、平成3年度から毎年アメリカ西海岸へ1週間程度派遣している。異文化交流体験を通して子供たちの視野を広げ、早い段階での国際化意識の定着をめざすとともに、ホームステイ等の交流研修を活用し、自己の考えや主張等を他者に伝えることのできる英語での実践的なコミュニケーション能力を培うことを目標としている。

また、この研修をさらに実り多いものにするために、平成14年度から小学校における英語活動を始めた。村で独自にALT(外国人英語指導助手)を採用し、「総合的な学習の時間」等で、国際理解教育の一環として、英語にふれさせたり、外国の文化や生活に慣れ親しませたりしている。しかし、前述の海外でのホームステイ等の交流研修時に、英会話で自己の考えや主張等を他者に伝えることができるまでの英会話能力には至っていない。

そこで、英会話能力の強化を図るために、小学校から英会話を中心とした英語教育を取り入れることとする。具体的には、小・中学校の教育課程を再編し、小学校1年生から「英語科」を新設し、系統的・発展的に指導する。中学校では、小学校において実施される英語教育と連携を持たせ、より有用なものにするために小中一貫の英語科カリキュラムを作成して、英語の授業時数を増やし、

必修教科「外国語」を週4時間実施する。

基礎学力の充実・発展及び「4・3・2制」の導入

近年では、小学生においても民間塾へ通う児童が増えつつある中で、学校として教科内容を強力に指導し、基礎学力の充実・発展を図る必要がある。そこで、小学校5・6年生の算数・国語・英語について教科担任制を取り入れ、専門性を生かした授業を行うとともに、すべての児童が学習内容を理解できるよう習熟度に応じた指導を行うことで、全体的な資質及び能力の向上を図る。

また、児童生徒の発達段階の特性を考慮して、小・中学校の9年間を、低学年部4年（前期教育；小1～小4）・中学年部3年（中期教育；小5～中1）・高学年部2年（後期教育；中2～中3）の3段階に区分した系統的・計画的な教育活動を展開する。

5 当該規制の特例措置の内容

(1) 取り組みの期間

平成18年度から事業を実施し、事業開始時の低学年部1年生児童が中学年部となる前の平成21年度に事業の評価・見直しを行う。

(2) 教育課程の基準によらない部分

小学校に教科としての「英語科」を新設し、英語教育を導入する。

第1・2学年...「生活科」の時間数を削減し、隔週に「英語科」の授業を行う（年間で小1；17時間、小2；18時間実施）。

第3～6学年...「総合的な学習の時間」の時間数を削減し、毎週1回「英語科」の授業を行う（年間で計35時間実施）。

中学校の第1～3学年まで、「総合的な学習の時間」の時間数を35時間削減し、その時間を「外国語」の増加時数に充てる（年間で計140時間実施）。

(3) 計画初年度の教育課程の内容

小学校からの英語教育の導入

A L Tとのふれあいを通して、小学校の早い段階から生きた英会話に接する機会を与えることで、英会話能力の向上を図る。中学校で行う英語学習の基礎となる目標・内容を発達段階に応じて取り扱い、小学校1年生から9年間かけて系統的・計画的に、英語による実践的なコミュニケーション能力の育成を図ることをねらいとしている。

授業では、「聞くこと・話すこと」を指導方針の基本とし、特定の教科書を使用せずゲームやカード等を活用した内容とする。

1～2年生.....「英語にふれ、親しむ」を主目的とした指導を行う。

3～4年生.....「英語に慣れ、試す」を主目的とした指導を行う。

5～6年生.....「英語を正しく聞き、話す」を主目的とした指導を行う。

小学校の「英語科」及びカリキュラムの目標・内容について

小学校の「英語科」の概要は次のとおりである。

ア 教科の目標について

授業を通して、言葉や文化に対する興味・関心を高め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くことや話すことを中心に英語力を養うことで、中学校での英語学習に役立つ基礎と国際理解の基礎を培う。

イ 各学年カリキュラムの目標・内容について

学年	時数	ねらい	各学年の目標	主な題材
小1	17	「英語にふれ、親しむ」 ・英語を聞く ・英語をまねる ・英語のリズム、音声	身の回りの簡単な語句を覚え、興味のあることについて簡単な語句や文で表現できる。	・あいさつ、気持ち ・数字、年齢、時刻 ・色 ・家畜、昆虫
小2	18	・英語のリズム、音声 ・あいさつ ・ものの名前	問いに答えたり、簡単な問いを尋ねたりすることができる。 英語に関心を持ち、楽しく活動する。	・身体の各部 ・乗り物、遊具、物品 ・果物、野菜、食べ物
小3	35	「英語に慣れ、試す」 ・英語を聞く ・英語を試す ・英語のリズム、音声、抑揚	語句や文を英語で表現するばかりでなく、教室内という限定のもとで尋ねたりすることができる。 自分自身のことや所持品、好きなこと、嫌いなことなどについて簡単な問答ができる。	・あいさつ、気持ち ・年齢、曜日、月 ・色、天気 ・スポーツ ・野生動物、ペット
小4	35	・あいさつ ・簡単な応答 ・外国の紹介、行事や習慣	外国の行事や習慣に関心を持ち、楽しく活動する。	・身体の部分 ・持ち物 ・果物、給食、食べ物
小5	35	「英語を正しく聞き、話す」 ・英語を聞く ・英語を話す ・簡単な英会話 ・外国と日本の言葉や文化の違い	自分のことや日常生活、家族のことを抵抗なく進んで英語で尋ねたり答えたりできる。 家のことや所持品のこととともに日常生活、学校生活、勉強などのことについて問答したり、文を用いて表現したりすることができる。	・あいさつ ・時刻 ・教科、時間割 ・スポーツ ・テレビの登場人物 ・主な国と都市
小6	35		外国と日本の言葉や、生活、文化の違いを知り、進んで活動する。	・日本の風物 ・部屋、家具 ・家族、日常生活 ・食べ物や飲み物

ウ 評価について

(ア) 評価の目的について

児童の学習状況を把握し、形成的評価を実施しフィードバックを与えることによって、コミュニケーションへの意欲を高め、英語の運用能力の育成を図ると同時に、評価結果を、指導の改善・カリキュラムの見直し・教材の開発に生かしていく。

(イ) 評価の方針について

各学年の目標に照らして、3つの観点別目標準拠評価で実施する。

【評価の観点】

コミュニケーションへの関心・意欲・態度

聞く・話す能力

言語や文化についての知識・理解

(ウ) 評価の記載(指導要録等)について

発達段階や学年別目標を考慮して、以下のとおりとする。

観点別学習状況はA・B・Cの3段階とする。

評価は「英語に慣れ親しむ」を主目的とする低学年部の小学校4年生までは行わない。中学校への移行を考慮して、教科担任制になる中学年部の小学校5・6年生は1～3の3段階で評価する。

低学年部は活動の状況を、中学年部は顕著な事実があれば所見欄に記述する。

中学校の英語授業時数の増加について

中学校では、小学校の英語教育と連動させ、英語を聞く・話す機会を増やし、英会話に関する学習内容の補充・発展を図る。また、海外派遣研修時に必要な日常英会話やスピーチ、入国審査、買い物、食事の注文などの練習を取り入れるとともに、英検受験のためのリスニングや簡単な日常英会話の練習なども取り入れる。この増加分の授業は、英語科の教員とALTによるTTの形で行い、実践的なコミュニケーション能力を養う。教材については、現行の英語教科書を使用する他、英語科教員とALTで相談・作成した教材を用いて授業を行う。なお、評価については、必修教科「外国語」の評価に加える。

< 中学校の授業時数増加分に取り扱う主な目標・内容について >

学年	時数	各学年の目標	主な題材
中1	35	英語を聞くことに慣れ親しみ、簡単な英語を聞いて話された内容の大筋を理解することができる。 英語で話すことに慣れ親しみ、簡単な英語を用いて自分のことなどを話すことができる。 外国の文化に関心を持ち、日本との違いを知る。	・あいさつ ・誕生日、曜日、日付 ・時刻 ・天候 ・自己紹介 ・できること、できないこと
中2	35	英語を聞くことに慣れ親しみ、初歩的な英語を聞いて話された内容を理解することができる。 英語で話すことに慣れ親しみ、初歩的な英語を用いて自分の気持ちなどを話すことができる。 外国の文化に関心を持ち、日本との違いを知り、進んで活動する。	・あいさつ、気持ち ・買い物、食事の注文 ・入国審査 ・電話 ・道案内 ・自己紹介 ・つなぎ言葉
中3	35	英語を聞くことに慣れ親しみ、初歩的な英語を聞いて話し手の意向などを理解することができる。 英語で話すことに慣れ親しみ、初歩的な英語を用いて自分の考えなどを話すことができる。 外国の文化に関心を持ち、日本との違いを知り、進んで活動する。	・あいさつ、気持ち ・スピーチ ・自己紹介 ・つなぎ言葉 その他、発展的な学習、補充的な学習

小・中学校の9年間を通じた系統的・計画的な教育活動の実施

小中一貫校では、小学校(6年)・中学校(3年)を一体的に取り扱い、低学

年部 4 年（前期教育；小 1～小 4）・中学年部 3 年（中期教育；小 5～中 1）・高学年部 2 年（後期教育；中 2～中 3）の 3 段階に分けた系統的・計画的な教育活動を展開する。

具体的には以下のとおりである。

ア 低学年部 4 年（基礎・基本期）

学習面においては、学級担任制で授業を行うが、英語は教科担任を交えて授業を行う。村費で非常勤講師を採用することで算数・国語に少人数指導を取り入れ、基礎・基本の確実な定着を図る。

生活面においては、身近な体験等を通して自分の行動を見つめさせ、人間としてよりよく生きていくための豊かな心や道徳的判断力の育成を図る。

イ 中学年部 3 年（充実期）

小学校と中学校の指導体制や指導方法の違いに順応させるために、小学校 5・6 年生の算数・国語・英語に教科担任制を取り入れ、教師の専門性を生かした授業を行う。中学校 1 年生は従来通りの教科担任制で行う。また、すべての児童生徒が学習内容を理解できるよう習熟度に応じた指導を取り入れる。

生活面においては、自然や他の人との関わりを通して、共に生きる心や態度の育成を図る。

ウ 高学年部 2 年（発展期）

学習指導要領の内容の確実な定着を図るために、数学・国語・英語を T T による形態で行い、個に応じたきめ細やか指導をめざす。また、生徒の興味・関心や能力に応じた発展的な学習に取り組み、生徒の個性や能力の伸長を図る。

生活面においては、将来に向けて自分の人生や社会を切り拓いていく実践力の育成を図る。

(4) 本計画と憲法、教育基本法、学校教育法に示す学校教育目標との関係について

本計画で実現する小中一貫教育においては、本村内の小・中学校のすべての児童生徒を対象としており、教育の機会均等を示した憲法第 26 条に合致するものであり、また、国際化・情報化社会を見据えた取り組みや、村が目標として掲げる“児童生徒の「知・徳・体」の健全育成と全体的な学力向上”をめざしており、教育の目的である人格の完成等を示した教育基本法第 1 条を踏まえていると考える。さらに、児童生徒の心身の発達段階に応じた教育内容であり、習熟度に応じた学習等、児童生徒個々の能力に応じたきめ細かな指導を行い、基礎・基本の確実な定着を図ることをめざしている。このことは、小・中学校の教育の目的、目標を示した学校教育法第 17 条、同第 18 条、同第 35 条、同第 36 条を十分に踏まえていると考える。

児童生徒の発達段階に応じた基礎学力を中核に据えた確かな学力の向上や英語教育の早期導入は、村民が期待するものであり、それに伴う授業時数の増減は手段としての方策であって、内容・目標は学習指導要領を充足するものであ

る。

なお、本計画において、従来の授業時数を一部削減する必要がある。具体的には、学校教育法施行規則に定められている時間数に比べて、「生活科」を小学校1年生で年間17時間、2年生で年間18時間削減する。また、「総合的な学習の時間」を小学校3年生から中学校3年生まで年間35時間削減する。この削減した時間数を活用して、小学校で「英語科」を新設し、中学校で「外国語科」の授業時数を週1時間増やす。

「生活科」の場合は、国語や図画工作、体育などと学習内容が重複するものがあり、内容を精選することで「生活科」のねらいを十分達成できると考える。具体的には、自己紹介や学校探検の発表会を国語で扱ったり、運動場の器具遊びを体育で扱ったり、1年生と仲良くするための教室案内ポスター作りを図工で扱ったりするなど、学習内容を工夫することで「生活科」の時間を削減することが可能である。

また、「生活科」の目標は、「具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心をもち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う。」となっている。小学校の「英語科」の中で、ALTとふれ合い、言葉や文化に対する興味・関心を高め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成することは、最近多く見受けられるようになってきた外国人とのかかわりに関心を持つと同時に、日本人としての主体性を持つなどの基礎を養うことにもつながる。

さらに「総合的な学習の時間」に関しては、小・中学校の英語教育において、外国文化を理解するとともに、実践的なコミュニケーション能力を高めることは、国際化や情報化など社会の変化に対応できる能力や資質を養うことであり、「生きる力」の育成につながる。

これらのことにより、削減後の授業時数においても、各教科等のねらいを十分達成することが可能であると考ええる。

授業時数増減に伴う教科の内容については、平成18年3月までに作成する年間指導計画の中で検討しながら明確にしていくこととする。

特別区による小中一貫校の計画初年度（平成18年度）の教育課程

【飛鳥小学校の教育課程・年間授業時数】

区 分	各教科の授業時数										道徳	特別活動	学習の時間	総合的な	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	英語					
第1学年	272	-	114	-	85	68	68	-	90	17	34	34	-	782	
第2学年	280	-	155	-	87	70	70	-	90	18	35	35	-	840	
第3学年	235	70	150	70	-	60	60	-	90	35	35	35	70	910	
第4学年	235	85	150	90	-	60	60	-	90	35	35	35	70	945	
第5学年	180	90	150	95	-	50	50	60	90	35	35	35	75	945	
第6学年	175	100	150	95	-	50	50	55	90	35	35	35	75	945	

【飛鳥中学校の教育課程・年間授業時数】

区 分	各教科の授業時数									道徳	特別活動	選択教科等	学習の時間	総合的な	総授業時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術家庭	外国語						
第1学年	140	105	105	105	45	45	90	70	140	35	35	0	65	980	
第2学年	105	105	105	105	35	35	90	70	140	35	35	50	70	980	
第3学年	105	85	105	80	35	35	90	35	140	35	35	105	95	980	